

自然と歴史に溢れた明日香「ひのくまいおり野」で

お店はじめませんか！

明日香村は、店舗用地をご用意して 皆様の御出店をお待ちしています！！

～飲食店・パン屋・工房・ホテル等の店舗、大歓迎！！～



appeal point 1

明日香の「新たな観光動線」沿いです。

今回募集する土地は、近鉄吉野線、南阪奈道路を利用して大阪市内まで約1時間と交通利便性が大変良いところで、近隣は、国営公園高松塚周辺地区が立地する自然・歴史環境に恵まれた地域です。

また、国営公園キトラ古墳と飛鳥駅及び道の駅『飛鳥』を結ぶ新たな観光・交流の主要動線である道路に面しています。



appeal point 2

魅力的で新しい街ができつつあります。

土地区画整理事業により、明日香にふさわしい新しい住宅街（榎前いおり野）が整備されつつあり、新たな定住促進、地域活性化に取り組まれています。

住宅用地 26 区画のうち 23 区画が決まり、既に 15 世帯が入居されています。
(2019年6月時点)



店舗用地の賃借をご希望の方の御応募をお待ちしています

(定期借地)

今回募集する店舗用地（定期借地）について



appeal point 3

特別用途地区により、店舗等の地域活性化施設の立地が可能です。

今回募集する土地は、第一種低層住居専用地域ですが、特別用途地区による用途制限の緩和により、一定の床面積以内の飲食店・食品製造業を営むパン屋等・物品販売店舗・学習塾等・アトリエ工房等・事務所及び資料館等・ホテル等の立地が可能です。

画地番号	面積 (㎡)	定期借地の別	保証金 (円)	月額賃料 (円)
1	538.05	事業用	1,728,000	144,000
		一般	4,500,000	45,000
2	576.67	事業用	1,788,000	149,000
		一般	4,700,000	47,000
3	553.18	事業用	1,716,000	143,000
		一般	4,500,000	45,000
4	596.63	事業用	2,172,000	181,000
		一般	5,800,000	58,000
5	470.44	事業用	1,476,000	123,000
		一般	3,900,000	39,000

①地区概要

- ・事業名称 明日香村阪合土地区画整理事業(完了)
- ・所在地 高市郡明日香村大字檜前 6 8 2-1 番地外
- ・交通 近鉄吉野線「飛鳥」駅から 徒歩約 10分
- ・開発総面積 約 1.22ha
- ・計画人口 約 108人
- ・私道負担 なし
- ・換地処分公告日 平成30年3月2日
- ・住宅地名 檜前(ひのくま)いおり野

②今回希望者を募集する店舗等用地の概要

【定期借地(事業用定期借地又は一般定期借地)】

・募集画地数: 5画地(右図の①~⑤画地)

※地目: 宅地(造成工事完了地)

・土地の権利形態・存続期間

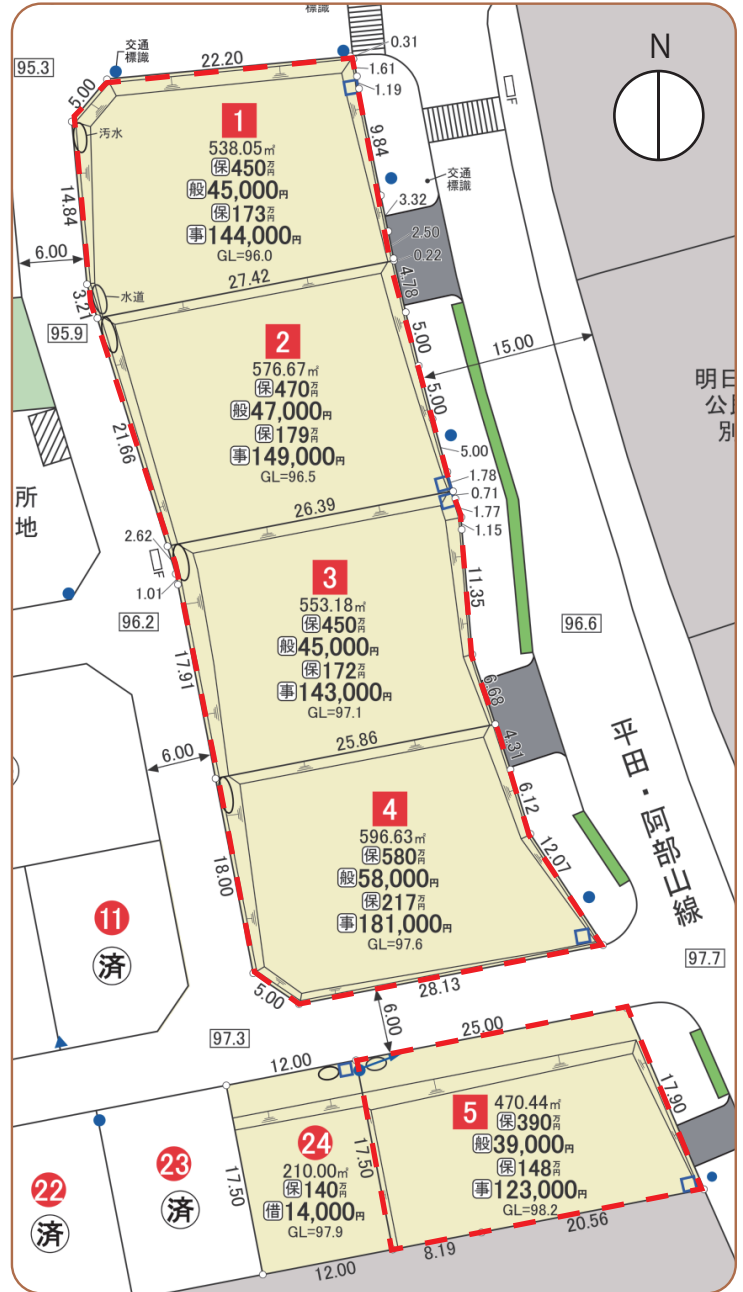
- 1) 店舗等専用: 事業用定期借地権(賃借権) 20年又は30年の選択
- 2) 住宅付店舗等: 一般定期借地権(賃借権) 50年

※いずれも、借地期間満了時に更地返還要。建物の買取り請求・契約更新及び再築等による期間延長不可。

・土地貸主(土地所有者) 明日香村 ※画地面積、保証金・賃料等詳しくは募集画地図をご覧ください。※私道負担なし

③法規制等の概要

- ・第一種低層住居専用地域 建ぺい率40%以下、容積率60%以下、建築物の高さ制限10m以下等
- ・阪合にぎわいの街特別用途地区(明日香村にぎわいの街建築条例)
- ・第二種歴史的風土保存地区(古都法・明日香法)
- ・第三種風致地区(明日香村風致地区条例) 外壁後退距離(道路側)2m以上(隣地側)1m以上等
- ・明日香村景観計画区域(景観法・明日香村景観条例・明日香景観デザインマニュアル) 2階以下、切妻等の勾配屋根・和型瓦等、色彩規制等
- ・文化財保護法



「にぎわいの街づくり」を
共に進めていただける方を募集します。

これまで、入居者の参画によって、景観形成のマナーづくりのワークショップを開催しました。明日香にふさわしい街並みづくりのために景観デザインレビューも実施しています。

詳しくは

ひのくまいおり野住宅地

検索

※情報登録日: 令和元年6月3日

<受付先/お問合わせ先> 明日香村 総合政策課
〒634-0111 奈良県高市郡明日香村大字岡 55 番地
TEL : 0744-54-2001 FAX : 0744-54-2440
E-Mail : seisaku@tobutori-asuka.jp